

**熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG
方向性について(案)**

【1】大規模地震における自治体支援のあり方

(1) 物資供給や人的支援等に関するプッシュ型支援策(その1)

Ver0728

課題(案)

○被災した自治体は行政機能が低下

- ・大規模災害が発生した際は、自治体が支援要請を行うことも困難となり、機能が極度に低下。県の情報収集が困難な場合の想定も必要。
- ・国や県がどのような支援をするのか、十分に理解できていない市町村もある。
- ・国や県からの支援者が支援の全容を把握していない場合も。

アウトプットのイメージ(案)

○現地対策本部の体制整備

- ・現地で速やかかつ的確な判断ができるよう、国は現地対策本部を迅速に設置するとともに、状況に応じ、本部の体制や支援体制を柔軟に見直すべきではないか。

○プッシュ型支援の推進

- ・大規模災害時にプッシュ型支援を速やかかつ円滑に実施するため、応援物資や派遣予定者等のリストの作成や予定者等に対する研修や訓練等、事前の準備を強化するべきではないか。

○情報連絡員の派遣

- ・国の各機関等が連携して、都道府県や市町村に情報連絡員として職員を派遣し、速やかに情報を把握できる体制を整えるべきではないか。
- ・情報連絡員が把握した情報については、現地対策本部や各省庁での共有に加え、情報連絡員間でも共有すべきではないか。

○国や県の支援メニューの提示

- ・国や県が災害時に行う支援策について、分かりやすくとりまとめて市町村にあらかじめ通知しておくべきではないか。

【1】大規模地震における自治体支援のあり方

(1) 物資供給や人的支援等に関するプッシュ型支援策(その2)

課題(案)

○南海トラフ地震や首都直下地震等での支援

- ・被害が多い都道府県に及ぶ場合には、手厚いプッシュ型支援は困難。

○被災自治体が困惑する支援

- ・多数の研究者等が被災自治体を訪問し、被災状況や災害対応等についての聞き取りを行っているが、被災自治体の混乱を拡大。

アウトプットのイメージ(案)

○被害が多い都道府県に及ぶ場合の対応

- ・広域的に被災した場合の情報連絡員の派遣やプッシュ型支援等について、具体的な対応方針を検討しておくべきではないか。

○被災自治体の状況に配慮した支援のあり方

- ・大規模災害時には、被災自治体や被災者に負荷のかかる調査等は抑制するよう、また、調査を行う際には長期に渡って被災自治体と協働して災害対応の支援も行うような仕組みも構築すべきではないか。
- ・災害対応システムに関する企業提案等については、できるだけ都道府県単位で共有されることが望ましいため、都道府県を窓口とすべきではないか。

【1】大規模地震における自治体支援のあり方

(2) 自治体の被災状況等に応じた臨機応変な支援策

課題(案)

○行政機能がなかなか回復しない自治体も

- ・他機関から支援を受けても、応急・復旧業務とのマッチングが進まず、災害業務をうまくマネジメントできない自治体も。

○地元調整の促進

- ・被災時における、物資輸送や廃棄物処理、仮設住宅建設等の膨大なニーズに対応するため、地域外の企業等の受け入れや港湾等のインフラの利用調整について、国等の機関の関与が必要な場合も。

アウトプットのイメージ(案)

○被災自治体の状況把握と情報共有

- ・原則として都道府県は自らが中心となって、被災自治体の状況を把握するとともに、人的支援等の効果を逐次確認し、状況に応じて支援の見直しを検討すべきではないか。
- ・国と都道府県は、定期的に情報交換を行って課題を共有するとともに、連携して迅速な対応を図るべきではないか。政令市の情報入手が困難な場合は、適宜、政令市にも参加を呼びかけるべきではないか。

○被災自治体の機能を補完できる応援体制整備

- ・被災が大きいと想定される場合や、被災自治体の機能低下により支援者の的確な活用が困難と考えられた場合は、支援側で支援者全体を統括する者※を設置するとともに、被災自治体の組織に準じた組織体制を構築して支援すべきではないか。
※応援側の各機関との窓口になって、支援者の受け入れや必要な業務とのマッチング調整を実施する者

○国や都道府県等による調整機能の強化

- ・市町村では、外部からの応援組織の活用が困難な場合もあるため、国や都道府県等の機関は、地域の実情にも配慮しつつ、地元の企業と他の地域の企業がうまく役割分担するよう、調整機能を果たすべきではないか。
- ・海上からの支援を円滑に進めるため、国が港湾の広域的な利用調整等を一元的に迅速かつ的確に行う仕組みを検討すべきでないか。

【1】大規模地震における自治体支援のあり方

(3) 円滑な災害対応を進めるための災害救助法の見直し

課題(案)

○災害救助法の基本原則と実態の乖離

- ・平常時は、道府県と政令市は並列の関係で業務を実施しているが、災害時は他の市町村と同様の扱いとなって直列型に移行できず、情報ルートの錯綜が懸念。
- ・災害救助法は現物給付を前提として整備された法律であり、適用範囲が細かく決められ、現地での物資調達や避難所運営等のための速やかな意思決定に時間を要する一因に。

アウトプットのイメージ(案)

○現地で活動しやすいよう災害救助法の見直し、運用の改善

- ・災害時においても、道府県と政令市とが、情報収集、支援策等が混乱なく実施できるよう、災害救助法の改正も視野に、役割分担を明確化する方向で見直すべきではないか。
- ・物流機能が一定程度復旧した後は、現物給付よりも、バウチャー券発行や現金支払い等を活用し、地域で支援を進めやすい仕組みを推進すべきではないか。
- ・支援可能な物資をあらかじめリスト化し、普段から各市町村に通知するべきではないか。
- ・災害救助法適用の可否が不明確な物資に関する調整を迅速に行えるよう、自治体や避難所運営者に対して説明会を開催するとともに、現地対策本部に相談窓口を設置すべきではないか。

【1】大規模地震における自治体支援のあり方

(4) 自治体へ派遣する職員の実環境整備

課題(案)

○応援職員と被災自治体ニーズの不整合

- 被災自治体で必要となる分野と応援職員の専門分野との不整合により、応援側と受援側双方が期待した機能が発揮できていない場合がある。

○派遣職員の役割分担が不明確

- 派遣された応援職員は、派遣前に十分な準備ができない場合や実施すべき業務が不明な場合もあり、戸惑う場合がある。

○派遣職員の勤務環境整備が不十分

- 応援職員の配置に際し、宿泊場所や勤務条件が十分に確保されておらず、応援側が派遣を躊躇する場合や応援職員の行動が制約される等の支障が生じている場合もある。

アウトプットのイメージ(案)

○応援側と受援側の連携強化

- 被災自治体と応援職員との信頼関係に基づき、応援職員が業務を円滑に遂行するため、応援のスキームについて応援側と受援側との双方の理解を高めるべきではないか。

○災害対応業務の標準化

- 自治体の災害対応業務の標準化するとともに、応援機関の参考となるよう、発災後のタイミング毎に必要な応援職員の業務内容をあらかじめ示すべきではないか。

○派遣された職員の実環境整備

- 国や都道府県、職員を派遣する各機関は、派遣される職員の勤務管理や勤務環境の改善に加え、状況に応じて柔軟に任務遂行ができるよう、制度の柔軟な運用を行うべきではないか。
- 応援職員の宿泊場所や移動手段については、応援する各機関のみならず、応援側の代表機関等がまとめて確保することも検討すべきではないか。国の場合は被災地に通勤が可能な地方機関の職員の派遣を優先的に検討するとともに、官舎や自衛隊施設等の国の施設も活用すべきではないか。

【2】避難生活を改善するための措置

(1) 避難者の速やかな状況把握

課題(案)

○避難者の状況把握が困難

- ・指定避難所の避難者情報やライフライン情報が把握できない場合がある。
- ・指定避難所以外の自治会等が開設している避難所やその他の避難者(車中避難者等)の状況把握やケアが困難。

アウトプットのイメージ(案)

○避難者情報の速やかな把握に向けた手法の検討

- ・避難者の名簿作成が容易にできるよう、既存の住民データベースを活用する方策について検討すべきではないか。避難所の情報把握にタブレット等の活用も検討すべきではないか。
- ・指定避難所外の避難者の情報収集に、SNSやビッグデータを活用した情報分析手法の活用も検討すべきではないか。

(2) 避難所運営等の専門知識を有するNPOや専門家等との連携強化

課題(案)

○避難所運営に膨大な労力

- ・避難所運営支援に多数の自治体職員が忙殺され、復旧や復興への行政事務を進められない事例が発生。
- ・避難所を訪問する様々な専門家が避難者に質問を行っているが、その回答は他分野の専門家に引き継がれず、度重なる質問を受ける避難者の負担が増加したり、速やかなサービス提供ができない場合も。

アウトプットのイメージ(案)

○避難所運営に関係する関係者間の連携強化や避難者の情報の共有化の促進

- ・市町村は、日頃より、必要に応じて避難所運営に関する専門家の意見も聞くとともに、自治会や関連するNPO等との連携を強化しておくべきではないか。
- ・市町村は、災害発生後速やかに、避難所運営に関わるNPOや保健師、医師等と定期的に会合を開催し、課題や避難所データの共有化を図るとともに、各機関が収集した各避難者の状況を取りまとめて共有し、関係者間の役割分担に基づき、戦略的にケアする仕組みを構築すべきではないか。

【2】避難生活を改善するための措置

(3) 避難者の生活環境改善のための機能確保

課題(案)

○指定避難所の混乱

- ・避難所において発生する様々な困難な事象について、避難所の運営者が解決策を導き出すことが困難。
 - ※極度の過密な状態により、女性や子育て世帯等への配慮が不十分
 - ※トイレ等の衛生管理、感染症が発生した場合の隔離スペース不足
 - ※ペット同伴の避難者は、全ての避難所で十分な対応は困難。
- ・避難所に様々な情報が混在し、避難者が必要な情報を的確に得ることが難しい。
- ・復興に向けた道筋が見えないため、避難者は不安が増幅する場合がある。
- ・避難生活が長期化する場合は、長期化に耐える環境改善に向けた対応が不十分な場合もある。
- ・国や民間の施設に避難者が詰めかけた場合があった。

アウトプットのイメージ(案)

○避難所運営に関する事前準備

- ・避難所運営の関係者が連携して、あらかじめ利用計画を策定し、実践的な訓練を行うべきではないか。
 - ※様々な困難事象に対する対応、隔離スペースの確保やトイレ清掃、ペット同伴の可否も含む避難所利用ルールの策定等
- ・避難所に利用可能な国や民間の施設はあらかじめ避難所に指定すべきではないか。

○発災後の避難所運営の強化

- ・フェーズの進展によって避難者のニーズが変化することを踏まえ、避難者に分かりやすいよう、避難所における情報や物資を管理すべきではないか。
- ・避難者の減少等に応じて避難所の再配置を進め、再配置後も一定期間存続させる避難所には冷暖房、冷蔵庫、洗濯機、風呂(シャワー)等の設置を検討するべきではないか。

○発災後の道筋に関する情報発信

- ・首長は、被災状況や被災住民の意見を的確に把握し、強いリーダーシップを発揮して災害対応の陣頭指揮にあたり、今後の道筋についても積極的に発信していくべきではないか。
- ・定期的に自治体職員が避難者に説明をする等、避難者と意思疎通を図るべきではないか。

【2】避難生活を改善するための措置

(4) 要配慮者のニーズを踏まえた避難生活の実現

課題(案)

○要配慮者の避難状況把握が困難

- ・要配慮者が自らのケアが可能な避難所に避難できていない。
※要配慮者の所在が把握できていない
※一般の避難所に要配慮者が避難
※一般避難者が福祉避難所に避難しており要配慮者を収容できない
- ・要配慮者が利用可能な施設について、発災後の状況把握が困難。また、要配慮者を、ケアしやすい場所に誘導・集約することについて、関係者の認識、事例の蓄積が不十分。

○宿泊施設は緊急避難所として十分な活用が図られていない

- ・緊急避難所として要配慮者等が無料で利用できる九州各県の旅館やホテルについて、利用が進んでいない。

アウトプットのイメージ(案)

○要配慮者名簿の関係者間の情報共有の推進

- ・速やかに要配慮者の避難実態とニーズを把握できるよう、事前に要配慮者名簿を関係者と共有するとともに、保健師やNPO等との連携を深めるべきではないか。

○要配慮者ニーズに応じた配慮

- ・要配慮者の状況把握に努め、少なくとも初期混乱が収束した段階で、要配慮者の状況に応じたケアが可能な場所に誘導すべきではないか。
- ・要配慮者をケアする場所を確保するため、福祉避難所の役割について、平時より住民等への周知しておくべきではないか。

○福祉避難所や宿泊等の情報把握と利用促進

- ・地震発生後速やかに、福祉避難所や二次避難が可能なホテル・旅館等の宿泊施設の利用可能性を把握する仕組みを構築すべきではないか。
- ・宿泊施設の利用を促進するため、短期利用も含め、避難所や地区単位で斡旋する取り組みを強化するべきではないか。

【3】応急的な住まいの確保

(1) 住まいの円滑な確保

課題(案)

○避難生活の解消の道筋が見えない

- ・避難所から応急的な住まいでの生活へ移行に時間がかかる避難者が多い。
- ・被害が大きな家屋の住民でさえ、罹災証明書が交付されるまで、自身が受けられる支援内容が分からず、応急的な住まいに関する意思決定が困難な場合も。

アウトプットのイメージ(案)

○被害認定調査・罹災証明書交付の迅速化

- ・市町村は被害認定調査や罹災証明書の担当部局を定め、研修等によって職員のスキル向上を図るとともに、災害発生後に速やかに支援を受けやすい体制を構築すべきではないか。
- ・被害認定調査の調査員を各都道府県で養成・登録する仕組みを構築し、災害時の応援体制を強化すべきではないか。また、大規模災害時に備え、建築関係団体等との連携体制を強化すべきではないか。
- ・被害認定調査を迅速化するため、明らかな全壊家屋等について写真判定等の簡易手法の活用とともに、雨天時における調査方法の工夫について、周知すべきではないか。
- ・罹災証明書交付等のシステム活用について、平時から検討しておくべきではないか。

○みなし仮設等既存の施設の利用促進

- ・応急的な住まいが早期に確保できる、みなし仮設や公営住宅等の既存施設の活用を促進するため、行政が保有している空き家情報や民間の宅建業者等の活用を引き続き推進すべきではないか。

○復旧見込み情報の提示

- ・ガスや水道、電気等のライフラインについて、その復旧プロセスや復旧目安等を可能な限り速やかに開示すべきではないか。

【4】物資支援のあり方

(1) 自治体の被災状況を考慮した物流支援

課題(案)

○末端までを考えた物資支援

- ・国の指揮命令下で、熊本県の物資拠点を介さず、市町村の拠点まで物資輸送を行うこととなったが、国は、県の物資拠点までの輸送しか事前に想定しておらず、様々な混乱が発生。
- ・複数の物流事業者や自衛隊、行政、NP〇などの多様な主体が物資輸送を担ったが、度々役割分担に見直しが生じ、混乱した。

○物流事業者では対応困難な場合も

- ・悪路での物資輸送が必要な場合や道路アクセスが寸断されている場合等は、物流事業者の対応が困難。

アウトプットのイメージ(案)

○川上から川下を考慮した効率的な輸送システム

- ・国や都道府県、市町村の役割分担についてあらかじめ明確にした上で、状況によって国等が中心的な役割を担うことも想定し、避難所までを考えた効果的な輸送システムを構築する必要があるのではないか。
- ・支援物資の輸送に係る物流事業者や自衛隊、自治体、NP〇等の役割分担に関する基本的な考え方を整理し、状況に応じ、臨機応変に組み合わせて対応すべきではないか。
- ・物流業者の輸送が困難な地域では、自衛隊の走破力のある車両やヘリを組み合わせた輸送シナリオを主軸に想定すべきではないか。

【4】物資支援のあり方

(2) 避難者に物資を速やかに届ける仕組みづくり

課題(案)

○被災地への物資到着状況が把握できない

- ・プッシュ型支援物資が、いつどの程度の避難所に到着しているか不明。
- ・市町村の物資拠点へ到着するプッシュ型支援物資の品目やボリューム、タイミングが不明(熊本地震では5日後に市町村に情報提供開始)であったこともあり、市町村の物資拠点や避難所では物資の管理や仕分けが混乱。

○発災直後は物資輸送に長時間

- ・発災直後は、道路の寸断や渋滞等により、物資拠点から市町村の物資拠点までの輸送に長時間を要する状況が発生。

アウトプットのイメージ(案)

○物資供給の情報管理システム

- ・物資の配送・到着状況を把握するため、国や都道府県、自治体、民間(物流事業者、製造業者)が必要な情報をそれぞれ入力し、情報共有できる物資輸送情報管理システムを構築するとともに、的確に運用できるよう、関係機関による訓練を行うべきではないか。

○多様な主体による効率的な輸送システム(再掲)

- ・支援物資の輸送に係る物流事業者や自衛隊、自治体、NPO等の役割分担に関する原則的な考え方を整理し、状況に応じ、臨機応変に組み合わせを行うべきではないか。

○道路関係情報の活用

- ・道路の被害や通行に関する情報等を、輸送ルートの検討に利用するべきではないか。

【4】物資支援のあり方

(3) プッシュ型支援の改善

課題(案)

○プッシュ型支援の有効性と課題

- ・プッシュ型支援は発災直後は非常に有効だが、被災地に一定程度物資が充足し始めると、自治体の拠点や避難所が支援物資であふれ、混乱の原因となった他、利用されない場合も。
- ・他の自治体や民間企業、個人などの多様な主体から送付された物資も多数あり、特に個人からの物資については様々な形状のものがあるため、受け入れ自治体では、物資の管理や仕分けが混乱。

アウトプットのイメージ(案)

○季節や発災後のフェーズを考慮したプッシュ型支援

- ・発災後時間とともに変化する被災者ニーズも想定し、プッシュ型支援物資として提供する品目、必要量の考え方を、季節等も考慮し、再整理すべきではないか。

○輸送情報に関する情報発信

- ・可能な限り速やかに市町村等に物資輸送情報管理システムを導入するとともに、導入前であっても、発災後一定期間経過後は、広域物資拠点からプッシュ型支援物資を輸送する際には、市町村の物資拠点や避難所の物資の保有状況を確認するべきではないか。

○プッシュ型支援からの切り替え

- ・物流の回復状況や地域のニーズ把握の状況に応じて、支援方策を変更するべきではないか。

(イメージ)

※プッシュ → プル : 不足感が解消し、被災地ニーズの把握可

※プル → 現地購入: コンビニ等の機能が地域ニーズに対応可

○様々な機関から送付される物資の調整

- ・支援物資の内容や送付単位の仕様を統一するとともに、国や都道府県に物資支援の調整窓口を設置し、現地の混乱が想定される場合は速やかに調整すべきではないか。

【4】物資支援のあり方

(4) より避難者ニーズに的確にこたえるためのプル型支援・現地購入

課題(案)

○避難所の物資ニーズ把握が困難

- ・避難所毎のニーズ把握が困難であったため、プッシュ型からプル型への支援の切り替えに時間を要した。6日後に導入が決定したタブレットは、自治体はその使用に慣れておらず、本格的に活用できるようにするまでに時間を要した。

○地域ニーズに応じた速やかな支援が困難な場合も

- ・プル型物資支援も、避難所の要望後、現地に到着するまでに数日が必要。
- ・交通の状況が改善し、また地域内事業者からの物資調達が可能となった段階では、地域外の物資拠点を活用したプル型物資支援は非効率。
- ・嗜好品(折り紙等)等の一部物資については公的支援が困難。

アウトプットのイメージ(案)

○現地ニーズの円滑な把握手段の確保

- ・指定避難所のニーズ把握のため、タブレット等IT技術を活用したシステムをあらかじめ構築するとともに、災害時に速やかに活用できるよう、実践的な訓練を各地で実施すべきではないか。

○プッシュ型支援からの切り替え【再掲】

- ・物流の回復状況や地域のニーズ把握の状況に応じて、支援方策を見直すべきではないか。

(イメージ)

- ※プッシュ → プル : 物資不足感が解消、被災地ニーズの把握可
- ※プル → 現地購入 : コンビニ等の機能が地域ニーズに対応可

○民間企業との連携

- ・コンビニ等の民間流通企業の被災地での機能を回復するため、商品の搬入について、一般車両外の位置づけを付与すべきではないか。
- ・公的支援が困難な嗜好品等のニーズについては、民間のネット販売企業の仕組みを活用すべきではないか。

【4】物資支援のあり方

(5) 物資拠点の設定

課題(案)

○発災直後に使用可能な物資拠点の決定が困難

- ・当初想定していた県内の物資拠点が利用できない状況が発生。事前に利用を想定していない施設では、拠点として活用できるまでには時間が必要。
- ・物流事業者が管理していない拠点では、行政職員がリレー方式で物資を搬入、一時保管する等混乱。

アウトプットのイメージ(案)

○物資拠点のリスト化

- ・発災後速やかに物資拠点として活用可能な物流事業者が管理する物資拠点等をリスト化しておくべきではないか。このような物資拠点については、国や都道府県が物流事業者と協定を締結をすべきではないか。
 - ※施設の位置情報や耐震性等を整理
 - ※指定避難所までの輸送を想定し、必要に応じて一次拠点、二次拠点に分類
 - ※自衛隊大型ヘリによる輸送や孤立地域への輸送を念頭に、物資拠点のヘリの離発着の可否や隣接・近接する自衛隊基地や飛行場の情報も整理
- ・災害時に使用する物資拠点については、事業者の協力が得られるような取り組みが必要ではないか。

【5】大規模地震を想定した事前の備え

(1)大規模災害の被害想定と対応策の充実

課題(案)

○大規模災害への準備や想定が不十分

- ・事前の想定よりも、多数の避難者が発生したため、備蓄物資の不足や避難所の容量不足等が発生。
- ・災害時の利用を想定していた施設が使用できなかったり、想定していた代替施設が十分に機能しない等、災害対応の円滑な遂行に支障。

○大規模災害への対応に対する実効的な取り組みの必要性

- ・大規模地震時に想定している物資拠点の中には、発災直後に機能しないところもあると考えられ、迅速な物資支援を支障となるおそれ。

アウトプットのイメージ(案)

○大規模災害による被害を想定した対策の強化

- ・地震や火山による被害や風水害等、様々な被害が全国各地で発生しており、国や都道府県は様々な災害リスクに対する被害想定を的確に行い、市町村や住民とも連携し、被害軽減策を必要に応じて見直すべきではないか。
- ・災害時の拠点となる自治体庁舎や物資拠点、指定避難所等については、被災時に果たす機能を勘案し、耐震基準の割り増しや非構造部材の耐震対策等、災害時において必要と考えられる高い安全性を確保すべきではないか。

○南海トラフ地震等の対策の見直し

- ・近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震に対する備えとして、熊本地震対応で得られた知見も踏まえつつ、応急活動計画について必要な見直しを行うべきではないか。

【5】大規模地震を想定した事前の備え

(2)物資や人的支援等に関する受援計画，業務継続計画の策定促進

課題(案)

○行政機能の回復が困難な自治体も

- ・他機関から支援を受けても、行政機能がなかなか回復しない被災自治体も。

○広域な経済活動への影響も

- ・工場の操業停止により、部品供給が停止したことにより、最終製品の製造にも影響が及ぶなど、被災地外の経済活動にも影響。

アウトプットのイメージ(案)

○受援を前提とした災害体制整備の推進

- ・大規模災害時における様々な事態を想定し、受援を前提とした災害対応について、自治体が事前に準備できるよう、国は支援策を講じるべきではないか。

○様々な被害想定に基づく事業継続計画の策定

- ・自治体や企業は、様々な災害を想定して事業継続計画の策定し、災害時でも一定の業務が滞りなく進められるようにするべきではないか。
- ・自治体や企業をはじめとする各機関の事業継続計画の策定を促進するため、事前準備のメリットや各機関の準備状況を公表する等、必要な対策を講じるべきではないか。

○実践的な訓練の実施

- ・自治体は、職員全員が災害時の役割について認識を深め、災害対応への意識改革を進められるよう、様々な事態を想定した実践的な訓練を行うべきではないか。
- ・自治体は、明確な課題を設定し、住民や企業とも連携した訓練を定期的に行うべきではないか。

【6】大規模地震における自助・共助のあり方

(1) 自助共助の推進

課題(案)

○個人の備えが不十分

- ・自治体、住民の備蓄では、3日間を持ちこたえることができなかった。
- ・家屋が被災した被災者の中には、被災者生活再建支援制度等の公的支援だけでは家屋の再建が困難な被災者も存在。
- ・家屋の被災時に自らがとるべき行動について十分な知識がない。

○自力での避難が困難な世帯の存在

- ・高齢者のみの世帯など、災害への対応力が十分でない世帯の増加。

アウトプットのイメージ(案)

○自助の推進

- ・家庭にある材料の活用や備蓄の推進により、各家庭で最低3日間、できれば1週間が過ごせるよう、国民運動を積極的に推進すべきではないか。
- ・個人における地震保険の備えを推奨すべきではないか。

○被災直後のライフラインの利用方法について住民への周知

- ・延焼火災等の二次災害の防止やインフラの早期復旧に協力できるよう、住民には、自宅を離れる際に電源ブレーカーを落とすことやガス等の元栓を閉めること、インフラ復旧後に必要な点検方法などを周知すべきではないか。

○共助の推進

- ・共助の取り組みを強化するため、人命救助や避難誘導に際し、発災直後に自治会等による家屋の被災状況や住民の安否確認に加え、普段からの住民相互の情報共有が有効であることを周知すべきではないか。
- ・各家庭の物資を持ち寄って行われている炊き出しや避難所運営における住民参加等、地域の共助の取り組みを広く紹介すべきではないか。
- ・避難行動要支援者の実効性のある避難を実現するため、避難行動要支援者名簿情報の避難支援等関係者への事前提供にかかる本人同意の促進など、名簿を活用した避難行動支援について更なる普及啓発を行うべきではないか。

【6】大規模地震における自助・共助のあり方

(2) NPOとの連携やボランティアの活用

課題(案)

○多数駆け付けたボランティアが機能しない場合も

- ・休日等にボランティアが特定の自治体の集中し、活用しきれないケースが発生。一方でボランティア不足の地域も。
- ・準備不足のボランティアに対応するために自治体等に負荷が発生。
- ・ボランティア活動における炊き出し等において、基礎的な衛生管理が不十分な事例も。

○NPOがその専門的な知識を十分に発揮できない場合も

- ・国の仲介により、NPOと行政の定期的な意見交換の場を設置したが、自治体にとって、初見のNPOや防災アドバイザーとの関係構築は困難。

アウトプットのイメージ(案)

○ボランティアとの連携強化

- ・HPにおいて、ボランティアの心得や市町村ボランティア募集窓口一覧を公表するとともに、具体的な受入状況に関する情報についても提供することを検討すべきではないか。
- ・ボランティア活動においても、一定の知識や技能が求められる場合には、当該活動の際に必要な資格を有すること等を明示するよう働きかけるべきではないか。

○専門的知識を有するNPOとの連携強化

- ・国とNPOとの連携を引き続き強化するとともに、災害時に活動するNPOのネットワーク化を推進すべきではないか。また、災害時に自治体との連携が図られるよう、事前に自治体とNPOとの関係を構築すべきではないか。
- ・防災アドバイザー等について、定期的な研修によって人材を育成するとともに、名簿等の管理をし、必要に応じて、地方に紹介する仕組みを検討すべきではないか。

【7】長期的なまちづくりや地域支援について

(1)長期的なまちづくり

課題(案)

○速やかに復興ビジョンの策定が求められる

- ・被災後の復興まちづくりを進めるにあたり、災害に強いまちづくりを進めるための基本的なビジョンを決定に時間が必要。

アウトプットのイメージ(案)

○災害に強いまちづくりビジョン

- ・あらかじめ災害リスクを想定したまちづくりビジョンを検討するとともに、発災後は災害リスクについて再考し、長期的な観点から、過酷事象下でも、まち全体の安全性を相対的に高めていくことを推奨すべきではないか。